

# 12月議会

12月議会では、①「京丹後市総合計画」 ②市の公的施設（老人保健施設「ふくじゅ」など63施設）の管理に指定管理者制度を導入するための条例 ③市の組織・機構改革条例が提案され、いずれも可決されました。日本共産党議員団は、①については、市民の実態を踏まえていないばかりか、表裏一体の「行財政改革」とも矛盾するものであること。②は、従来自治体が直接管理することを原則とし、その例外として公共的団体に限られていたものを、株式会社などの営利法人や法人格を有しない民間団体にまで拡大するもの。③では、市民局をスリム化する（市民局の職員を約50名削減）など、市民にとってサービスの低下をもたらすものとして、いずれも反対しました。

## もうけ最優先の「官から民へ」は 安心・安全をこわす

市長は「行財政改革」で「官から民へ」を強調し、スリム化をめざしています。しかし、「官から民」の弊害が、国の耐震偽造事件でも明らかになっており、市民の安心・安全への責任を投げ捨てるものと指摘しました。

### ワイロの50万円はどいへ

有田元弥栄町長がワイロとして受け取った50万円について、市長は「政党関係者に渡ったと考えられる」（9月議会発言）を、根拠も示さず「軽率だった」と取り消しました。これでは疑惑を広げるだけです。

## 市長の公私混同した

### セクハラ問題への対応を問う

市と市民のためにあるべき市の顧問弁護士を、市長は自らのセクハラ裁判の代理人に依頼したこと。助役が市長の裁判の答弁書や反訴状を共産党を除く会派の自宅まで届けたことなどは、公私混同ではないかと厳しく追及しました。

### セクハラ行為は「懲戒処分」に該当

市の「セクハラ防止要綱」で、職員には懲戒処分があり、市長の場合は政治倫理条例が適応します。市長のセクハラ行為は、懲戒処分に該当するのではないかと迫りました。市長は「当然である」と答えました。

### 市民局の職員を約50人も削減するなど

## 25%もの職員削減計画は無謀

国は、公務員を5年間で4.6%〜7%程削減することを地方自治体に求めています。ところが市の「行財政改革」計画では25%削減するとしています。「これで市の業務がやっつけられるのか」と追及しました。

市長は「やむをえない形だ」と削減ありきの答弁を行いました。

### 65歳以上にも人間ドックの補助を

人間ドックの補助の対象ではない65歳以上の市民にも補助制度を設けるべきだと迫りました。市長は「検討していきたい」と答弁しました。

## H議員のセクハラ質問に議場が騒然

「私は、2次会まで市長と同席しておりました。市長が女性の髪に触っていたことは目撃しております。また、3次会、4次会からの同僚女性へのヘルプ電話に出て、大変な状況で帰りたという話を聞き、これはまずいと言うことで、とにかくその場からすぐにも帰るように周辺にいた人に帰らせる手配をした。……市長からあえて損害賠償をされたというのはきわめて残念であった」

市民要求の請願を共産党以外の反対で否決  
○医療「改革」反対を求め  
る請願  
○30人学級、教育予算増額、教育条件整備、教育費の父母負担軽減等を求める請願

「部落解放同盟」の要請で出された意見書は共産党以外の賛成で採択

●人権侵害に関する法律の…意見書

## 「京丹後市観光施設整備促進条例」継続審査に、日本共産党は「廃案」を主張

この条例は市内において観光施設を新設又は増設する（した）場合、①投下固定資産が2億円以上②新規常用雇用が3名以上の条件を満たす事業主に対し、奨励金として、係る固定資産税（限度額500万円）を5年間交付するもの。本会議の質疑で、一部の大規模業者しか該当しないことなど問題点が浮上し、委員会に付託されましたが、継続審査となりました。